

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
			【記入方法】 取組主体が自主的に目指す具体的成果や達成時期等を記載	【記入方法】 取組主体が認識している進捗状況（実施概要や成果）について記載する ※上段は、H24年度の回答、下段はそれ以降の取組内容、結果、予定など	【記入方法】 取組の目標に対する進捗の達成度を取組主体が自己評価（三段階評価） ◎：達成済み ○：取組中 △：未着手	【記入方法】 取組主体が認識している今後の取組における課題、あるいは取組見直しの方向性などについて記載する		
（１）サンゴ礁生態系保全の基礎となる取組								
①調和型地域づくりのための連携の促進								
1	環境省	有識者や関係省庁などの参加を得た「サンゴ礁生態系保全連絡会議(仮称)」を開催し、継続的にさまざまな保全と持続可能な利用の取組や地域経済に資する優良事例などについて情報共有を行うとともに、本行動計画の進捗状況を点検・見直しします。	—	「サンゴ礁生態系保全行動計画フォローアップ会議」を平成23年度に2回開催し、本行動計画の進捗状況を点検した。 「サンゴ礁生態系保全行動計画フォローアップ会議」を平成24年度に1回開催し、本行動計画の進捗状況を点検した。	○	—	●行動計画を支える基盤として、着実な実施と、より広い範囲の関係者への周知を目指す発展的な展開を期待します（古川委員）。 ●保全行動計画への現場の意見を随時フォローアップ会議に吸い上げる仕組みが欲しい（メール投稿など）（中野委員）。	
		「サンゴ礁生態系保全連絡会議(仮称)」の開催	年2回	「サンゴ礁生態系保全行動計画フォローアップ会議」を平成23年度に2回開催。平成24年度は年1回の開催。 「サンゴ礁生態系保全行動計画フォローアップ会議」を平成24年度に1回開催。平成25年度は年1回の開催予定。	○	高緯度サンゴ群集域における開催を目指す。		
		保全と持続可能な利用の取組、地域経済に資する優良事例などについて情報共有	ヒアリング等の実施結果や関係省庁・自治体からの情報を共有	平成23年度は石垣島における取組事例を勉強会において視察。平成24年度は小笠原諸島において事例収集予定。 平成24年度は小笠原諸島における取組事例を調査。平成25年度は鹿児島における取組事例を調査予定。	○	引き続き実施		
		本行動計画の進捗状況の点検・見直し	点検：年1回 見直し：H27目途	進捗状況を取りまとめた。会議において点検予定。 同上	○	引き続き実施		
2	環境省	「生物多様性保全推進支援事業」などにより、海洋保護区など国土の生物多様性の保全上重要な地域や生態系ネットワークの要となる地域における保全・再生活動など、国土の生物多様性の保全のために地域が主体的に行う取組を支援します。	—	平成22年度から24年度まで生物多様性保全推進支援事業により沖縄県の生物多様性地域戦略策定を支援、平成25年3月にサンゴ礁の生態系回復を含む「生物多様性おきなわ戦略」が策定された。 平成25年度より生物多様性保全推進支援事業により、日南海岸サンゴ群落保全協議会（事務局：宮崎県）によるサンゴ群落保全推進支援事業が実施中。	○	—	●策定された戦略の実施状況や、実施事業の評価に基づくフィードバックにより、より良い保全行動計画への展開を期待します（古川委員）。 ●沖縄県で作成された地域戦略「生物多様性おきなわ戦略」は今後の周知が重要かと思えます。また、進捗状況をフォローアップする体制も早急に整備されることが必要です。 生物多様性地域戦略などの長期計画/目標は、一定期間ごとに達成度を振り返ることが出来る指標を導入したら良いのではないかと（中野委員）。	
3	沖縄県	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、多様な主体を横断的に結びつけサンゴ礁保全を推進するとともに、サンゴ礁の保全活動を行っている主体への情報提供や地域で行われているサンゴ礁保全活動への支援を行います。	—	サンゴ礁保全などに関する情報共有および普及啓発などを図ることによりサンゴ礁保全活動を推進する。また、保全活動を実施する団体に必要な支援を行う。 同上	—	—	●直接の参加者だけでなく、その活動の広い広報、周知にも積極的に取り組んで下さい（古川委員）。 ●助成事業は県主体のものと協議会主体のものがあり、双方の連携も必要なのでは？（中野委員）	
		多様な主体を横断的に結びつけ、サンゴ礁保全を推進する取組	地域で行われているサンゴ礁保全活動や団体などの連携の促進	・平成20年度から毎年度、総会を開催 ・毎年度、イベント等の実施（シンポジウム、環境パネル展、写真・絵画コンテスト等） ・サンゴ礁をテーマとした絵画・写真コンテストの実施(H24.11) ・県内で、保全活動を実施する団体による活動報告会を沖縄県と共催で実施(H25.3)。60名以上の参加があった。 ・総会、協議会会員の交流会を実施(H25.6)。 ・平成26年3月1日～3月9日にサンゴ礁ウィークを定め、関係団体によるイベントを実施予定。	○	今後も継続した活動となるよう取組んでいきたい。		
		サンゴ礁の保全活動を行っている主体への情報提供	効果的なサンゴ礁保全活動の推進	・ホームページやMLを活用した情報提供や情報発信 同上	○	今後も継続した活動となるよう取組んでいきたい。		
		地域で行われているサンゴ礁保全活動への支援	継続した取組みの推進	・サンゴ礁保全などに対する相談への専門的なアドバイス等 ・サンゴ礁保全に関する調査・普及啓発等を実施する4団体へ予算的な支援を行った。 ・H24年度も助成事業を引続き実施。 ・サンゴ礁保全などに対する相談への専門的なアドバイス等 ・サンゴ礁保全に関する調査・普及啓発等を実施する4団体へ予算的な支援を行った。 ・H25年度も助成事業を引続き実施。	○	今後も継続した活動となるよう取組んでいきたい。		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
4	沖縄県	「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)」を策定し、サンゴの生育状況とともに、サンゴに影響を与える攪乱要因を把握し、地域ごとの環境特性を踏まえた対策を行うことにより、サンゴ礁の保全、再生、活用などの取組を推進します。	-	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施した成果をふまえて総合的なサンゴ礁保全・再生に向けて、地域特性に応じたサンゴ礁保全・再生・活用計画(案)を作成した。H24年度は計画策定を目指す。	-	沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県総合沿岸域管理計画、生物多様性おきなわ戦略、またそれら計画のアクションプラン(案)などの情報収集や整理を行い、沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)について検討する。	●「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画」の早期の公表と、活用を促す広報の仕方を検討して欲しい。これをもとに、地域協議会の設立を促すなど、具体的な行動を後押しする計画も早急に欲しい。また、現在行われているサンゴの移植事業とオニヒトデ対策事業は同計画にどう活かされ、どのように各地域の保全活動に還元されるのかが重要だが、今後の見直しは？(中野委員)	
				平成23年度に作成したサンゴ礁保全・再生・活用計画(案)において具体的な施策に位置づけられた、赤土流出防止対策や総合沿岸管理などの取り組みについては、平成24年度から平成25年度にかけて、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県総合沿岸域管理計画などの計画が策定されることから、「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)」については、これらの計画もふまえて、策定を検討することとした。				
		「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)」の策定	効果的なサンゴ礁保全再生等の施策の推進	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施した成果をふまえてサンゴ礁保全・再生・活用(案)を作成した。H24年度は計画策定を目指す。	○	沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県総合沿岸域管理計画、生物多様性おきなわ戦略、またそれら計画のアクションプラン(案)などの情報収集や整理を行い、沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)について検討する。		
		サンゴの生育状況、サンゴに影響を与える攪乱要因の把握	沖縄県のサンゴ礁の状況を把握する	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施した。同上	○	平成23年度にサンゴの全県調査は終了するが、終了後もサンゴの状況を把握するための取組を検討していきたい。		
5	国土交通省	サンゴが着生しやすいブロックの活用やサンゴの移植・移築など、サンゴ礁と共生するみなとづくりに向けての取組を推進します。	-	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施した成果をふまえてサンゴ礁保全・再生・活用(案)を作成した。H24年度は計画策定を目指す。	-	沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県総合沿岸域管理計画、生物多様性おきなわ戦略、またそれら計画のアクションプラン(案)などの情報収集や整理を行い、沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)について検討する。	●様々なサンゴ移植・移築技術の適用による多角的な取組を評価します。技術の蓄積と展開にますます努めてください(古川委員)。	
				平成23年度に作成したサンゴ礁保全・再生・活用計画(案)において具体的な施策に位置づけられた、赤土流出防止対策や総合沿岸管理などについては、平成24年度から平成25年度にかけて、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県総合沿岸域管理計画などの計画が策定されることから、「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)」については、これらの計画もふまえて、策定を検討することとした。				
		サンゴが着生しやすいブロックの活用、サンゴの移植・移築	サンゴ礁群集の保全・再生技術の確立	那覇港(H23d実施)、平良港(H23d実施) 防波堤消波ブロック表面に加工を行い据え付けを実施。那覇港においてはH24dも引き続き防波堤消波ブロック表面に加工を行い据え付けを実施予定(平良港はH23dで完了)。	○	サンゴの着生状況等のモニタリングを継続中(那覇港H23・24・25d、平良港H23・24・25d)		
				那覇港 引き続き消波ブロックの表面加工及び据え付けを実施。(平成24・25年度実施、今後も実施予定)				
		その他、サンゴ礁と共生するみなとづくりに向けた取組	サンゴ礁群集の保全・再生技術の確立	石垣港 生物共生型護岸 H23dにて移植・仮置を完了。H24年度は、移植・仮置サンゴのモニタリングを実施予定。竹富南航路 H23年度よりサンゴ移設及びモニタリングを実施。H24年度も引き続きサンゴ移設及びモニタリングを実施予定。	○	移植・仮置き後のモニタリングを継続中(H23・24・25d)		
				石垣港 生物共生型護岸 引き続きサンゴの移植・仮置及びモニタリングを実施。(平成24・25年度実施、今後も実施予定) 竹富南航路 引き続きサンゴの移植及びモニタリングを実施。(平成24・25年度実施、今後も実施予定)				

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
②国際的取組								
6	環境省	東アジアを中心とした地域の重要サンゴ礁ネットワーク戦略を策定し、その戦略に基づく取組を関係各国と連携して推進します。また、取組の推進に資するために、同地域のサンゴ礁と関連生態系を含む海洋保護区のデータベースの整備を推進します。	-	東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010に基づく取組が実施されるなど、国際的なサンゴ礁保全が進展した。	○	-	●ネットワーク、データベースは、故筑後の維持・活用が鍵になります。継続的な取組みとなるよう、戦略的な推進に期待します（古川委員）。	
				同上				
		東アジアを中心とした地域の重要サンゴ礁ネットワーク戦略の策定	戦略の策定	達成済み	◎	戦略に基づく取組の推進		
		戦略に基づく取組を関係各国と連携して推進	ICRI東アジア地域会合において、策定後の取組に関するフォローアップを実施。	平成24年9月に韓国で、ICRI東アジア地域会合を開催し、戦略実施のフォローアップを行った。平成25年度以降、管理効果評価や海洋保護区データベースに関する能力開発ワークショップ開催を予定。 平成25年9月にシンガポールで、ICRI東アジア地域会合を開催し、管理効果評価に関する能力開発ワークショップ及び戦略実施のフォローアップを行った。	○	持続的な体制の維持が課題		
	同地域のサンゴ礁と関連生態系を含む海洋保護区のデータベースの整備を推進	-	アジア・オセアニア地域の海洋保護区データベースを拡充した。アジア・オセアニア地域のサンゴ礁分布図マップを作成し、日英版を公開した。 海洋保護区データベースは平成22年度に拡充されたが、その後更新しているのはインドネシアのみ。サンゴ礁分布図は稼働停止中。	○	データベース活用に係る能力開発ワークショップを平成26年度に向けて検討中。			
7	環境省	ミクロネシア地域における拠点としてわが国が設立を支援したパラオ国際サンゴ礁センターの研究、教育機能などの推進に協力します。	-	JICA「サンゴ礁モニタリング能力向上プロジェクト」の終了時評価団に参加し、今後の活動に助言を行った。また、科学技術振興機構（JST）とJICAの地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」の日本における会議においても助言を行っている。 科学技術振興機構（JST）とJICAの地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」の日本における会議において助言を行っている。また、パラオ国際サンゴ礁センター職員を平成25年6月の「地球温暖化防止とサンゴ礁保全に関する国際会議」、同年11月の「第1回アジア国立公園会議」に招聘し、研究内容を発表してもらった。	○	SATREPS案件を通じた協力を推進する。		
8	環境省	国際サンゴ礁イニシアティブや国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムへの参加を通じ、引き続き国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献するとともに、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報の共有を行います。	-	平成23年10月（カンボジア）及び平成24年9月（韓国）にICRI東アジア地域会合を開催。 平成23年12月（仏領レユニオン）及び平成24年7月（豪州）のICRI総会において、東アジア地域の取組を報告するとともに、ICRIの運営について意見交換。 第4回国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムには、業務請負者が参加し、東南アジアからの2名の参加旅費を支援。 平成25年9月（シンガポール）にICRI東アジア地域会合を開催。 平成25年10月（ペリズ）のICRI総会において、東アジア地域の取組を報告するとともに、ICRIの運営について意見交換。	○	引き続きICRI東アジア会合の開催を主導するとともに平成26～27年度にICRI事務局をタイと共同で務め、保全の推進や情報共有に取り組む。	●東アジア各国との共同は重要です。明確な役割分担で、継続的に取り組んでください（古川委員）。	
9	日本サンゴ礁学会	日本サンゴ礁学会では、アジア太平洋サンゴ礁学会（仮称）の設立に向けて、関係者とともに検討を進め、アジア・太平洋諸国との学術交流の促進に務めます。	2010年6月にアジア太平洋サンゴ礁学会設立準備委員会が設立された。会員は多様な交流を推進している。	2012年2月には台湾サンゴ礁学会に参加し、今後の連携について議論した。 第3回アジア太平洋サンゴ礁シンポジウム（2014年6月台湾）への支援（学生・若手への旅費支援）について議論した。	○	今後、継続してシンポジウムを開催し、学会活動を順調に進めることが重要であるので体制作りに努力する。	●継続実施体制の構築は急務と思います（古川委員）。	

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
③普及啓発・人材育成								
10	環境省	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター（沖縄県石垣市）における、サンゴ礁の価値や重要性、保全の必要性を訴えるための展示や、西表石垣国立公園をはじめとする各フィールドを利用した自然ふれあい活動などを引き続き推進します。	—	展示物の充実を図り、ふれあい活動の広報にも努めた。また、全国自然いきものめぐりスタンプラリーの対象施設として、一般の来訪者が増えた。 展示物の充実を図り、ふれあい活動の広報にも努めた。また、サンゴ礁生態系に関する普及啓発活動を実施する市民団体と連携し、より効果的な活動となるよう努めた。	○	—	●専門スタッフの配置とともに、スタッフのキャパシティビルディングについても戦略的に取り組んでください（古川委員）。	
		国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおける、サンゴ礁の価値や重要性、保全の必要性を訴えるための展示の推進	サンゴ礁保全に関する展示を効果的に推進するため、展示の更新や企画展の開催を行う。	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの通常展示の拡充と更新を行い、サンゴ礁の現状や課題、保全の取組等について紹介した。 国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの通常展示の拡充と更新を行い、サンゴ礁の現状や課題、保全・普及啓発の取組等について紹介した。また、サンゴ礁生態系を含む国立公園の写真展を実施し、普及に努めた。	○	サンゴ礁保全に関する展示の更新・充実や企画展開催のため、専門スタッフを配置し、展示を推進する		
		西表石垣国立公園をはじめとする各フィールドを利用した自然ふれあい活動などの推進	サンゴ礁保全につながるような効果的な自然ふれあい活動を推進する。	毎年、地元住民を対象としたふれあい行事を実施。台風等の影響で観察会の中止が相次いだり、シュノーケルによるサンゴ礁の観察会を3回開催し約30名が参加したほか、著名人を呼んでのサンゴ礁に関するお話し会の実施(約15名の参加)や、礁地でのコーラルウォッチを計4回実施し、約180名が参加した。 毎年、地元住民を対象としたふれあい行事を実施。シュノーケルによるサンゴ礁の観察会を2回開催し16名が参加したほか、著名人（『サンゴサポーター』）によるサンゴ礁に関する短歌づくりイベントの実施(約30名が参加)、礁地でのコーラルウォッチを計3回実施し約130名が参加した。また、石西礁湖自然再生協議会メンバーと連携し地元の祭りでの展示等を行った。	○	サンゴ礁保全に関する自然ふれあい活動を推進するため、サンゴ礁専門スタッフをセンターに配置する。		
11	環境省	国立公園内の沿岸域などにおいて自然観察会などを積極的に開催するとともに、国立公園における海域の適正な保全と利用のあり方について検討し、パンフレット、ホームページなどを通じて、必要な情報を提供し、適切な海域利用についての普及啓発を推進します。	海域の適正な保全と利用のあり方を検討し、普及啓発活動を行う。	国立公園の海域における適正な利用を推進することにより、海域利用の普及啓発を推進できた。 同上	○	引き続き国立公園の海域における適正な利用を推進することにより、海域利用の普及啓発を推進する。		
		国立公園内の沿岸域などにおいて自然観察会などを積極的に開催	自然観察会などの開催を継続する	○子どもパークレンジャー(平成23年度実績) ・富士箱根伊豆国立公園(沼津) 1回開催、参加人数12人 ・霧島屋久国立公園(屋久島) 1回開催、参加人数15人 ・西表石垣国立公園 11回開催、参加人数112人 ○自然とふれあうみどりの月間 ・富士箱根伊豆国立公園(下田) 1回開催、参加人数27人 ・霧島屋久国立公園 1回開催、参加人数15人 ○自然と親しむ運動 ・西表石垣国立公園 台風により中止 ・奄美大島 1回開催、参加人数16人 ○子どもパークレンジャー(平成24年度実績) ・伊勢志摩国立公園 1回開催、参加人数28人 ・瀬戸内海国立公園 1回開催、参加人数15人 ・大山隠岐国立公園 3回開催、参加人数26人 ・西表石垣国立公園 6回開催、参加人数68人 ○自然とふれあうみどりの月間(平成25年度実績) ・西表石垣国立公園 1回開催 参加人数 16人 ・屋久島国立公園 1回開催 参加人数 8人 ・西海国立公園 3回開催 参加人数 38人 ・吉野熊野国立公園 1回開催(清掃活動) 参加人数 600人 ・山陰海岸国立公園 2回開催 参加人数 141人 ・三陸復興国立公園 5回開催 参加人数 119人 ○自然に親しむ運動月間(平成25年度実績) ・西海国立公園 2回開催 参加人数 73人 ・霧島錦江湾国立公園 1回開催 参加人数 16人 ・足摺宇和海国立公園 1回開催 参加人数 12人 ・瀬戸内海国立公園 3回開催 参加人数 73人 ・山陰海岸国立公園 1回開催 参加人数 28人 ・吉野熊野国立公園 1回開催 参加人数 18人 ・三陸復興国立公園 1回開催 参加人数 16人	○	引き続き自然ふれあい活動を推進し、海域の適正な利用に関する普及啓発を推進する。		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
		国立公園における海域の適正な保全と利用のあり方について検討	沿岸・海域における適切な利用のあり方の検討を継続する。	平成22年度は、2つの国立公園、1つの国立公園候補地を対象に沿岸・海域における適切な利用のあり方について検討。うちサンゴ礁/サンゴ群集域を含む地域での検討は2箇所（西表石垣国立公園、慶良間地域）。また、吉野熊野国立公園、慶良間地域、奄美群島地域において、適正な保全のあり方について検討（サンゴ等の調査を実施）。	○	引き続き国立公園の海域における適正な利用を推進することにより、海域利用の普及啓発を推進する。		
		パンフレット、ホームページなどを通じて必要な情報を提供し、適切な海域利用について普及啓発を推進。	ホームページ等を活用した普及啓発を継続する。	国立公園等のHP更新、サンゴ礁保全の取組に関するニュースレターの作成、サンゴ礁再生に関する子供向けパンフレットを作成。 国立公園等のHP更新、サンゴ礁保全の取組に関するニュースレターを作成。	○	引き続き自然ふれあい活動を推進し、海域の適正な利用に関する普及啓発を推進する。		
12	環境省	国立公園などにおいて、自然公園指導員の研修やパークボランティアなどの育成を実施し、利用者指導の充実を図ります。	-	○研修開催 ・足摺宇和海国立公園 1回 ・霧島錦江湾国立公園 1回 ・西表石垣国立公園 2回 ○研修開催（平成24年度実績） ・瀬戸内海国立公園 5回 ・足摺宇和海国立公園 3回 ・霧島錦江湾国立公園 1回 ・西表石垣国立公園 2回	○	平成24年度も引き続きパークボランティア等の研修を実施し利用者指導の充実を図る。		
13	環境省	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターやエコツーリズム推進法に基づく取組などを活用しつつ、サンゴ礁生態系の保全に取り組む人の知見や技術レベルの向上のための支援に努めます。	-	平成24年2月に石垣島においてサンゴ礁生態系保全行動計画・勉強会を開催し、赤土流出・生活排水対策について学習。 また、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターのホームページにおいて、サンゴ礁生態系保全に資する各種情報を発信し、サンゴ礁生態系保全の取り組みについての情報収集・発信を行った。 地元小学校教諭に対するサンゴ礁学習方法の指導や、市民向けの石西礁湖のサンゴ礁に関する講演会や赤土流出対策に係る勉強会を実施した。	○	ホームページの情報をリアルタイムで更新するため、サンゴ礁専門スタッフをセンターに配置する。	●専門スタッフの配置とともに、スタッフのキャパシティビルディングについても戦略的に取り組んでください（古川委員）。 ●モニタリングセンターの研究支援体制の強化が望まれる。実験室が多くの外来研究者に利用しやすいよう、広報や手続きのわかりやすさなど利便性の向上が必要（中野委員）。	
14	国土交通省	サンゴ礁などの海辺の自然環境を活かした自然体験・環境教育の取組を推進します。	サンゴ礁群集の保全・再生技術の普及	・サンゴ着生状況のパネルを展示 →海の日のイベント（那覇港H23d実施、平良港H23d実施・H24d実施予定、石垣港H24d実施予定） ・サンゴの保全・再生技術の取り組み内容を報告 →日本サンゴ礁学会（那覇港H24d実施予定） 那覇港、石垣港、平良港 海の日のイベントでサンゴ着生状況のパネルを展示。 （平成24・25年度実施、今後も実施予定） 那覇港 サンゴの保全・再生技術の取り組み内容を報告 （平成24年度実施していない。今後は未定）	○	引き続き実施する。		
15	沖縄県	2008年度に沖縄県が作成した「沖縄県サンゴ移植マニュアル」、「サンゴ礁保全のための観光・レジャープログラム集」、「サンゴ礁保全のための環境教育・普及啓発プログラム集」を普及することにより、それぞれの主体がサンゴ礁保全のための活動プランを立て、実際に行動を起こすためのヒントとして活用することにより、地域でのサンゴ礁保全活動を支援します。	地域の民間団体等が行うサンゴ礁保全活動に役立てていきたい。	サンゴ礁の保全活動を行っている民間団体等に対して、サンゴ移植の考え方の普及やサンゴ礁保全活動の推進を図るために、プログラム集の配布やホームページへの掲載をすることにより、情報提供を行っている。 同上	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものとならないよう継続して取り組むようにしていきたい。	●民間団体への有効な支援も継続いただけるよう希望します（古川委員）。 ●沖縄県では、学校教育における地域での普及活動の支援をより積極的に行えるよう人材育成や制度設計も含めた取り組みが求められるかと思っています（中野委員）。	
16	日本サンゴ礁学会	日本サンゴ礁学会では、サンゴ礁保全委員会等を中心とした委員会活動や、学会誌、学会ホームページ等を通じ、サンゴ礁保全・再生に関わる様々な普及啓発活動を推進します。	普及啓発なので、具体的成果は表現しにくい。また、達成ではなく継続することが重要。	保全委員会を2回、自由集会を2件開催予定。その他、沖縄県主催シンポジウムの後援を予定。 2013年12月日本サンゴ礁学会第16回大会において、保全委員会・自由集会「2013年夏季の白化現象を総括する」を開催した。サンゴ移植への提言、アクションプランの見直しを進めることを決めた。おきなわサンゴ礁ウィーク2014への協賛を決めた。 沖縄県石垣島「白保海域等利用に関する研究者のルール」遵守のお願いを学会員に周知し、事前の届出、報告の提出の徹底を呼びかけた。	○	学会員等の科学者と一般社会が、サンゴ礁保全に関していかに協働していくかが課題。		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
④情報の収集・発信及びその体制の整備								
17	環境省	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターなどを通じ、わが国のサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報を収集・整理し、国内外へ情報発信を推進します。また、そのために必要な体制の強化に努めます。	-	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの実験室の活用により、サンゴ礁に係る研究が進み、研究者との情報交換が図られた。	○	-	●体制の強化とともに、その体制の持続的な維持のための取組み（教育、情報発信）に積極的に対応ください（古川委員）。	
				同上				
		わが国のサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報の収集・整理	効率的なサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報の収集・整理を推進する。	八重山諸島周辺で環境省が実施したサンゴ礁の調査や保全事業の報告書を中心に200点ほどの報告書を収集し、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの閲覧室に保管しているほか、その情報を適宜更新し、ホームページに掲載している。	○	わが国のサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報の収集・整理にあたるサンゴ礁専門スタッフをセンターに配置する。		
		同上	同上	同上				
		収集・整理した情報の国内外への発信	効果的な収集・整理した情報の国内外への発信を行なう。	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターでは、石西礁湖における再生事業に関する情報を、ホームページ等を通じて発信した。また、情報発信機能を強化するため、ホームページの日本語版及び英語版を平成24年にさらにリニューアルし、より分かりやすく利用しやすいホームページとした。	○	国内の情報は再生事業を通じて収集・整理をしている状況。国外への情報については、未着手の状態。センターにサンゴ礁専門スタッフを配置し、国内外の情報を収集し、発信する。		
		情報収集整理・発信のために必要な体制の強化	-	情報発信については、ホームページや会報誌（ラグーン）で、適宜行っているところであるが、専門スタッフがいないため、体制の強化に至っていない。	△	専門スタッフを配置し、まずは、体制整備を行う。		
		同上	同上	同上				
18	環境省	自然環境保全基礎調査、モニタリングサイト1000など各種調査を活用して、サンゴ礁、藻場、干潟に関する情報整備や、ウミガメ類、海鳥、海棲哺乳類などの生息状況など、海洋の生態系に関する広範な情報の収集を進めます。	-	モニタリングサイト1000のサンゴ礁、藻場、干潟、ウミガメ、海鳥に係る全サイトで、データを取得している。	○	調査体制の維持。		
				同上				
				モニタリングサイト1000のサンゴ礁24サイト、藻場12サイト、干潟8サイトで調査を継続的に実施。				○
		サンゴ礁、藻場、干潟に関する情報整備	情報収集を継続的に実施する。	同上				
		ウミガメ類、海鳥、海棲哺乳類などの生息状況等の収集	情報収集を継続的に実施する。	モニタリングサイト1000のウミガメ類41サイト、海鳥30サイトにおける生息状況等の調査で、情報収集を継続的に実施。	○	調査体制の維持。		
		同上	同上	同上				

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
19	環境省	様々な主体が有する既存の資料をもとに、わが国のサンゴ礁生態系の現状と現在の保全の取組で何が欠けているかについての調査・分析を行います。また、分析の結果などを踏まえ、有効かつ効率的なモニタリングのあり方について検討します。	-	-	-	-	●モニタリング結果の迅速な公開の仕組みと、一般からの情報収集の簡易かつ大量なデータ収集の仕組みを検討される必要があります。(夏季の白化対応等) (中野委員)	
		わが国のサンゴ礁生態系の現状と現在の保全の取組で何が欠けているかについて、調査・分析	施策への反映	平成22年度、行政機関、研究機関、民間団体、漁協等に対し、行っているサンゴ礁保全の取組や、実施する上での課題等についてアンケートを実施。結果は回答者にフィードバックすると共にホームページで公表した。	○	施策への反映		
		分析の結果などを踏まえ、有効かつ効率的なモニタリングのあり方について検討	-	モニタリング1000においては、調査や調査結果の蓄積を行っていく中で、調査手法の改善が必要と考えられる部分が生じた場合は、検討会の委員や調査者のご意見を伺いながら、調査マニュアルの改訂中。 モニタリングサイト1000においては、調査や調査結果の蓄積を行っていく中で、調査手法の改善が必要と考えられる部分が生じた場合は、検討会の委員や調査者のご意見を伺いながら、調査マニュアルの改訂中。	○	継続		
20	農林水産省	野生水生生物の保護を通して健全な生態系の維持を図る観点から希少な野生水生生物の科学的知見の集積・充実を図り、保全・管理手法の開発を行います。	メガネモチノウオについて、親魚養成、採卵等の保全手法を開発	飼育下において、産卵期や産卵水温帯の産卵特性の把握、排精排卵の有無の把握、採卵による卵質評価、効率的な採卵方法等の検討を実施中。	◎	飼育下での産卵特性の把握等について、一定の成果を得ることができたことから、平成24年度をもって事業終了。		
		希少な野生水生生物の科学的知見の集積・充実	-	同上	-	-		
		保全・管理手法の開発	-	-	-	-		
21	鹿児島県	定点において定期的にモニタリング調査を行い、サンゴの被度や生育状況、オニヒトデの発生状況などについてデータの収集を行います。	サンゴの変化を的確に捉え、サンゴ保全の行動が適切に行えるようにする。	奄美群島全市町村の海域においてH17から実施。 同上	○	モニタリング調査者の手法の統一を図る必要がある。また調査結果を今後の保全活動にどのように活かしていくかを検討する必要がある。		
22	沖縄県	自然環境保全基礎調査(環境省)、リーフチェック推進事業(沖縄県)などの既存の調査結果を参考にしつつ、離島を含めた県全域の現況調査を実施し、サンゴ分布状況などの変化、サンゴ礁を取り巻く環境の変化などの環境情報を整備することにより、サンゴ礁保全・再生・活用方針に生かしていきます。	沖縄県のサンゴ礁の状況を把握することにより、県のサンゴ礁保全等の施策に反映していきたい。	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施した成果をふまえサンゴ礁保全・再生・活用(素案)を作成した。H24年度は計画策定を目指す。 平成21年度から平成23年度にかけて実施したサンゴの全県調査により、環境情報が整備され、その成果が平成24年度～平成25年度に策定される沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県総合沿岸域管理計画、生物多様性おきなわ戦略などに活用されている。「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)」の策定については、これら計画の策定をふまえ、検討することとした。	○	平成23年度にサンゴの全県調査は終了するが、終了後もサンゴの状況を把握するための取組みを検討していきたい。	●調査結果をネットに公開し(サンゴ礁ブラットホーム)、さらに拡張性を持たせたことは評価に値するかと思います(中野委員)。	
23	沖縄県	沖縄県内の赤土等の堆積がみられる海域等において、堆積状況の動向を把握するための定点監視を行い、情報を収集します。	12海域で赤土等の堆積状況調査、サンゴ調査の定点監視の実施。また、今後策定予定の「赤土等流出防止対策基本計画(仮称)」において選定される監視海域(20海域程度)について堆積調査、生物生息状況調査を実施する。	12海域、35地点で赤土等の堆積状況調査、サンゴ調査を実施した。平成23年度調査においては、人為的な赤土等の流出による汚染がないと判断される赤土堆積ランク5以下は12海域中4海域であった。 28海域、120地点で赤土等の堆積状況調査(SPSS、濁度、塩分、T-N、T-P)、サンゴ類調査を実施した。平成24年度調査においては、人為的な赤土等の流出による汚染がないと判断される赤土堆積ランク5以下は28海域中14海域であった。	○	海域の調査結果と陸域での赤土等流出防止対策について、適切な評価手法が確立できていない。また、継続的な監視調査に要する経費の確保が課題である。		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
(2) 持続可能なサンゴ礁生態系の利用								
①生物資源の適正な管理と利用								
24	環境省	モデル事業での水質・生物調査や市民参加型のモニタリングなどを実施するとともに、「里海」づくりマニュアルの作成、シンポジウムなど広報を通じて国内のみならずアジアに向け「里海」の概念を情報発信します。	—	—	—	里海づくりのさらなる普及のためには、具体的効果の見える化や活動の相互交流促進などの支援が必要		
		モデル事業での水質・生物調査や市民参加型のモニタリングなどの実施	各地の特性に応じて行われる里海づくりの活動を支援	東日本大震災により広い範囲のアマモ場が失われた宮古湾において、地域に応じたアマモ場再生の手法等を盛り込んだ「里海復興プラン」を検討、策定 「藻場・干潟・浅場の再生」などの里海づくり（人の手による環境再生）の手法を用いた復興の取組みを検討するとともに、その検討過程、ノウハウ等を平成25年度中に「里海復興プラン策定の手引き」としてとりまとめる予定で作業中。	○	持続可能な里海づくりの取組を促進するため、サンゴ礁分布地域を含めた多様な地域でのモデル事業の実施が必要		
		「里海」づくりマニュアルの作成、シンポジウムなどの広報を通じ、国内のみならずアジアに向けて「里海」の概念を情報発信	「里海」づくりマニュアルを作成するとともに、広報等により里海概念を国内外に情報発信する	・平成23年4月に「里海ネット」の内容を拡充。 ・平成23年8月に第9回世界閉鎖性海域環境保全会議において里海特別セッションが開催され、我が国の里海創生に関する施策を紹介。 ・引き続き「里海ネット」において里海づくりに関する情報を発信。 ・平成25年10月に第10回世界閉鎖性海域環境保全会議において里海セッションが開催され、我が国の里海に関する施策を紹介。 ・「地球温暖化防止とサンゴ礁保全に関する国際会議」において、里海を紹介。	マニュアル作成：◎ 里海づくり情報サイトの開設：◎ シンポジウム等開催：○	「里海づくりの手引書」等を活用し里海づくりの普及に努めるとともに、国内外に向けて里海づくりの取組等の情報を発信する		
25	農林水産省	漁業者や地域住民によるサンゴ礁のモニタリング、サンゴの種苗生産、サンゴの移植、オニヒトデの除去などの保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポートなどを行います。	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への支援、技術的サポート等を継続。 ↓ 保全活動を実施する活動組織への支援、技術的サポート等を継続。	引き続き活動組織の保全活動（モニタリング、種苗生産、移植、オニヒトデの除去等）を支援、各活動組織に対し技術的なサポート（専門家による保全活動に関する助言）を実施予定。 上記の実施予定であった活動を実施	○	引き続き実施		
		漁業者や地域住民による保全活動の支援	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織を支援。 ↓ 保全活動を実施する活動組織を支援。	引き続き各活動組織の保全活動（モニタリング、種苗生産、移植、オニヒトデの除去等）を支援。 上記の実施予定であった活動を実施	○	同上		
		保全活動の優良事例の普及や技術的サポート	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への優良事例の普及、技術的サポートを実施。 ↓ 保全活動を実施する活動組織への技術的サポートを実施。	保全活動を行う活動組織への技術的なサポート（専門家による保全活動に関する助言）を実施予定 上記の実施予定であった活動を実施	○	同上		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
②適正な観光利用								
26	環境省	2008年4月に施行されたエコツーリズム推進法の理念に基づいた取組を全国的に普及させるとともに、特に優れたエコツーリズムの取組を表彰するエコツーリズム大賞や全国セミナーを開催し、地域資源の活用方法や保全などに係る知見の蓄積と共有を図ります。	-	<p>エコツーリズム推進方策検討会を実施し、エコツーリズムの推進に係る国の役割を整理しH24年度施策へ反映。また、地域コーディネーターを活用したプログラム、ルール、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援するとともに、地域におけるエコツアーガイド等の人材育成に取り組んだ。</p> <p>平成24年度も引き続き、地域コーディネーター活用事業、及び人材育成の取組を実施するとともに、エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施する。</p> <p>エコツーリズム地域コーディネーター活性化事業（交付金）、エコツーリズムアドバイザー派遣事業及びエコツーリズムガイド育成事業を実施し、エコツーリズムに取り組む地域協議会の支援や、人材育成の取組を支援するとともに、エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズム全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施した。</p>	○	-		
			エコツーリズム推進法の理念に基づいた取組の全国的な普及	-	<p>エコツーリズム推進方策検討会を実施し、エコツーリズムの推進に係る国の役割を整理しH24年度施策へ反映。エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施する。</p> <p>エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域協議会への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施した。</p>	○	引き続き、支援を続け、全国的な普及につなげる。	
			エコツーリズム大賞や全国セミナーの開催	-	<p>第7回エコツーリズム大賞をNPO法人日本エコツーリズム協会と共催した。</p> <p>第8回エコツーリズム大賞をNPO法人日本エコツーリズム協会と共催した。</p>	○	民間との協働等を図りつつ、引き続き、普及啓発に取り組む。	
			地域資源の活用方法や保全などに係る知見の蓄積と共有化	-	<p>エコツーリズム推進方策検討会を実施し、エコツーリズムの推進に係る国の役割を整理しH24年度施策へ反映。エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施する。</p> <p>エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施した。</p>	○	引き続き、地域資源の活用方法に関する知見の全国的な普及に努める。	<p>●サンゴ礁島嶼のキャリングキャパシティの適当なあり方の検討と今後の観光産業の計画への助言が必要ですが、どのように取り組むのでしょうか？</p> <p>沖縄県では、観光入域者数1千万人を目指していますが、これによる道路整備・駐車場施設整備・環境負荷なども検討される必要があります。</p> <p>エコツーリズムのフィールドをどのように管理するかという制度の一つである沖縄県の保全利用協定制度の現状などの情報もフォローアップ会議で共有できればいいと思います。この項目での担当機関としての沖縄県の関与を促すべきかと思います（中野委員）。</p>
27	環境省	エコツーリズム推進法を踏まえ、エコツーリズムを推進する地域に対して支援を図るとともに、地域固有の魅力を見直し、活力ある持続的な地域づくりを進めるため、法に基づく「全体構想」の策定を支援します。	-	<p>エコツーリズム推進方策検討会を実施し、エコツーリズムの推進に係る国の役割を整理しH24年度施策へ反映。また、地域コーディネーターを活用したプログラム、ルール、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援するとともに、地域におけるエコツアーガイド等の人材育成に取り組んだ。</p> <p>平成24年度も引き続き、地域コーディネーター活用事業、及び人材育成の取組を実施するとともに、エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施する。</p> <p>エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施した。</p>	○	-		
			エコツーリズムを推進する地域に対する支援	-	<p>地域コーディネーターを活用したプログラム、ルール、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援するとともに、地域におけるエコツアーガイド等の人材育成に取り組んだ。平成24年度も引き続き実施する。</p> <p>エコツーリズム地域コーディネーター活用事業（交付金）、エコツーリズムアドバイザー派遣事業及びエコツーリズムガイド育成事業を実施した。</p>	○	引き続き、人材育成を軸に、地域に対するきめ細かな支援を行う。	
			エコツーリズム推進法に基づく「全体構想」の策定を支援	平成24年3月、全体構想認定件数3件	<p>平成24年6月に、沖縄県慶良間地域、群馬県谷川岳地域の2件について全体構想の認定を行った。引き続き、東京都小笠原村、京都府南丹市等の全体構想の策定に係る支援を行う。</p> <p>三重県鳥羽市、三重県名張市及び京都府南丹市に対し全体構想の策定に係る技術的助言を行った。（平成25年度継続）</p>	◎	-	

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
(3) サンゴ礁生態系の保全								
①重要地域の設定と管理								
28	環境省、関係省庁	海洋基本計画に基づく海洋保護区のあり方の明確化を踏まえ、サンゴ礁保全の観点からも適切な制度を活用した海洋保護区の設定を推進します。その際、国及び地方自治体が作成したサンゴ礁分布図やNGOによるホットスポット情報、サンゴの固有性や幼生分散状況などの研究成果などを踏まえ、生物多様性の観点及び水産資源管理の観点から重要な海域の抽出を進めます。	-	-	-	-		
		サンゴ礁保全の観点から適切な制度を活用した海洋保護区の設定	国立公園の海城公園地区については、2012年度までに2009年の2,359haから約4,700haに倍増する。	西表石垣国立公園、霧島錦江湾国立公園及び越前加賀海岸国立公園の、公園区域の海城部分の拡張及び海城公園地区の新規指定を実施し、海城公園地区の面積は15,773haとなった。また、瀬戸内海国立公園（山口県地域）において、海城公園地区の指定を平成24年度内に行うべく、手続きを進めているところ。	○	目標は平成23年度内に達成したところであるが、引き続き、海城における国立・国定公園の指定・再配置、海城公園地区の指定を進める。	●重要海域の指定が、指定外の世界の軽視につながらないよう、また指定海域の過剰な利用制限につながらないよう、バランスの良い指定、運用を期待します（古川委員）。	
		生物多様性の観点及び水産資源管理の観点から重要な海域の抽出	平成25年度末を目途に重要海域を抽出する	平成23年度に、重要海域の抽出作業を開始。抽出基準及び抽出方法を決めた。平成24年度は抽出基準毎の情報図と重要海域図の案を作成予定。 平成25年度は重要海域図をとりまとめる予定。	○	重要な海域の抽出に関する検討は、平成22年度末までに収集整理した情報を基に、23年度以降、専門家の意見を聴きながら進める予定。		
29	環境省	高緯度サンゴ群集域については、生態学的にも社会的にもサンゴ礁域とは異なることを踏まえ、沿岸生態系を全体としてどのように保全すべきかの検討を進めます。	-	社会経済との関係性等については、平成22年度、行政機関、研究機関、民間団体、漁協等に対し行ったアンケートのなかで調査。その他、高緯度サンゴ群集域についての有識者へのヒアリングを実施した。 平成25年度に鹿児島県における社会経済的な情報とサンゴ礁生態系情報を収集予定。	○	施策への反映 高緯度サンゴ群集域におけるケーススタディ		
30	環境省	自然公園法及び自然環境保全法の改正を踏まえ、広域的な生物多様性保全の核となる藻場・干潟・サンゴ礁の分布や海流、陸域とのつながりを考慮したうえで、海城における国立・国定公園の指定・再配置や海城公園地区の指定などを進め、海城の保全の強化を図ります。	-	-	-	-	引き続き海城における国立・国定公園の指定・再配置、海城公園地区の指定を進める。	
		海城における国立・国定公園の指定・再配置、海城公園地区の指定	国立公園の海城公園地区については、2012年度までに2009年の2,359haから約4,700haに倍増する。	西表石垣国立公園、霧島錦江湾国立公園及び越前加賀海岸国立公園の、公園区域の海城部分の拡張及び海城公園地区の新規指定を実施し、海城公園地区の面積は15,773haとなった。また、瀬戸内海国立公園（山口県地域）において、海城公園地区の指定を平成24年度内に行うべく、手続きを進めているところ。 平成25年2月に、瀬戸内海国立公園（山口県地域）において海城公園地区の拡張を実施し、海城公園地区の面積は15829haとなった。また、平成25年5月に、三陸復興国立公園において、公園区域の海城部分の拡張を実施した。 平成25年度内に、慶良間諸島国立公園（仮称）を新規指定し、海城公園地区の指定も実施するため、また、山陰海岸国立公園において公園区域の海城部分の拡張並びに海城公園地区の拡張及び新規指定するため、手続きを進めている。	○	目標は平成23年度内に達成したところであるが、引き続き、海城における国立・国定公園の指定・再配置、海城公園地区の指定を進める。	●慶良間諸島国立公園の設置は海城にも大幅な拡大がなされ、高く評価される。今後検討される世界自然遺産登録についても、陸域と海城の連携を意識して行われることが必要である。 この過程で保全行動計画とフォローアップ会議はどのように貢献したのか？主体的に関わったのか？今後の公園運営に行動計画フォローアップ会議はどのように関わるのか？ 一つの提案として、国立公園の普通公園内の規制を強めることで、海砂の採取による深場の砂底のベントス群への攪乱防止や観光客によるオーバーユース等を防ぐようにしたらどうか。 ノーテークではなくとも、生物多様性保全に寄与するような規制をかけられると良い（中野委員）。	
		その他、海城の保全の強化を図る取組	海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を継続する。	マリンワーカー事業（海城の国立・国定公園保全管理強化事業費）の実施により、海鳥やスナメリの生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軌跡の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。 マリンワーカー事業（海城の国立・国定公園保全管理強化事業費）の実施により、海鳥の生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軌跡の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。	○	引き続き、海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を進めていく。		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
31	環境省	国際的に重要な湿地の基準を満たすサンゴ礁域などについてラムサール条約湿地登録に向けた取組を進めるとともに、登録湿地の保全と賢明な利用を推進します。	-	-	-	-		
		ラムサール条約湿地登録に向けた取組	-	今後選定された候補地について、条件が整ったサンゴ礁をラムサール条約湿地として登録する。 同上	○	-	●ラムサール条約湿地の登録の意義を、より明確に関係者、一般市民に対して啓発していただけるようお願いいたします（古川委員）。 ●サンゴ礁域とマングローブ域など、隣接する生態系との連環を重視した管理についての検討が不十分ではないか？（中野委員）	
		ラムサール登録湿地の保全と賢明な利用の推進	-	パンフレット作成やシンポジウム開催、地元自治体やNGOとの連携による普及啓発活動の推進を行っている。 同上	○	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議等の組織との連携を密にし、効果的な普及啓発活動等を行い、地域主体の保全と賢明な利用を推進していく必要がある。		
32	環境省	沖縄県の石西礁湖、高知県の竜串、徳島県の竹ヶ島においてサンゴ礁生態系の再生に取り組んでおり、これらを含め引き続き自然公園内におけるサンゴ群集の自然再生事業を推進します。	-	それぞれの地域の特性に応じた自然再生の取組を、地域の多様な主体の参画により実施した。 石西礁湖自然再生協議会を開催。多様な主体の参画による自然再生事業を実施した。環境省では、平成24～25年度に、サンゴ幼生定着基盤の設置やサンゴ種苗移植をはじめ、海流の流れの速い海域に固定ネットを張り、サンゴの再生を促す取組などを実施した。	○	-		
		石西礁湖におけるサンゴ礁生態系の再生	長期目標（達成期間30年） 「人と自然の健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指定当時の豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す」 短期目標（達成期間10年） 「サンゴ礁生態系の回復のきざしが見られるようにする、そのために環境負荷を積極的に軽減する」 （目標設定年度：平成19年度）	石西礁湖自然再生協議会が年1回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施され、環境省では、平成23年度、サンゴ幼生定着基盤の設置、サンゴ種苗移植やオニヒトデの大量発生の影響調査等を実施した。 石西礁湖自然再生協議会を開催。多様な主体の参画による自然再生事業を実施した。環境省では、平成24～25年度に、サンゴ幼生定着基盤の設置やサンゴ種苗移植をはじめ、海流の流れの速い海域に固定ネットを張り、サンゴの再生を促す取組などを実施した。	○	引き続き実施		
		竜串におけるサンゴ礁生態系の再生	竜串湾内に本来生息しているイシサンゴ類をはじめとする多くの生き物が健全な状態で生き続けていける環境を取り戻す	竜串自然再生協議会が年1回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施され、環境省では、平成23年度、サンゴ類に影響を与える濁度箇所について、水質及び底質環境等の調査を実施するとともに、今後のモニタリング調査手法について検討した。 竜串自然再生協議会を開催。多様な主体の参画による自然再生事業を実施した。環境省では、平成24～25年度に、サンゴ類に影響を与える濁度箇所について、水質及び底質環境等の調査を実施するとともに、サンゴの劣化要因となっている泥土の除去を実施した。	○	引き続き実施	●サンゴの移植事業やオニヒトデ対策事業は沖縄県でも行われているので、実効を伴う双方の効率的な枠組みを検討してはどうでしょうか（中野委員）。	
竹ヶ島におけるサンゴ礁生態系の再生	沿岸生態系の回復と存続。 エダミドリイシが健全な状態で生き続けていける環境	【環境省】 竹ヶ島海中公園自然再生協議会が年1回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施されている。環境省は地域自主戦略交付金により、平成23年度、エダミドリイシの特性を把握するための増殖実験等を支援した。 【徳島県】 平成23年度、着定（生育）基盤の概略設計や、エダミドリイシサンゴの特性を把握するための増殖実験等を支援するとともに、徳島県の竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画への意見及び公表を実施した。 【環境省】 竹ヶ島海中公園自然再生協議会が開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施されている。環境省は自然環境整備交付金等により、平成24～25年度、エダミドリイシの特性を把握するための増殖実験等を支援した。 【徳島県】 平成24年度、着定（生育）基盤の基本設計や、エダミドリイシサンゴの特性把握にかかる増殖実験等を初めて地元海陽町の施設で実施した。また、地元住民が増殖実験に初挑戦するにあたり、県が過去調査の知見をもってサポートし、成功に導いた。	○	引き続き実施				

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
33	環境省	国立公園内で白化現象やオニヒトデの発生などによりサンゴ礁生態系が劣化している海域においては、オニヒトデの駆除やサンゴ群集の修復などを行うほか、ウミガメの産卵地となっている砂浜においては海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動、必要に応じて車馬などの利用を制限する区域の指定など、国立公園において、積極的に海洋生態系の保全・再生、管理に取り組みます。	国立公園内の海洋生態系の保全・再生、管理のための多様な取組を行う。	マリンワーカー事業（海域の国立・国定公園保全管理強化事業費）や、サンゴを食害するオニヒトデ等の生物の駆除を実施することにより、積極的に保全管理に取り組めた。 同上	○	引き続き、国立公園内の海洋生態系の保全・再生、管理のための多様な取組を進めていく。		
		サンゴ礁生態系が劣化している海域における、オニヒトデの駆除やサンゴ群集の修復の実施	オニヒトデなど駆除を継続する。	【オニヒトデ駆除】 5国立公園の7地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施し、効率的な駆除のためのマニュアル（「オニヒトデ駆除マニュアル 酢酸の注射による駆除方法の適用」）を作成した。 5国立公園の7地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施した。 平成24年に中国四国地方環境事務所によって作成されたマニュアル（「オニヒトデ駆除マニュアル 酢酸の注射による駆除方法の適用」）を用いることにより、より効果的な駆除を実施することができた。また、サンゴ群集修復の新たな取組として、石西礁湖において、内閣府と協力し、航路浚渫予定地におけるサンゴ群集をサンゴ礁生態系の再生に適したエリアへ移設する試みを実施した。	○	【オニヒトデ駆除】 オニヒトデの食害があることから、引き続き駆除を実施していく。 【サンゴ群集の修復】 引き続き実施		
		ウミガメの産卵地となっている砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動の実施	ウミガメ産卵地の砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動を継続する。	マリンワーカー事業（海域の国立・国定公園保全管理強化事業費）の実施により、2国立公園においてウミガメの産卵地となっている砂浜における海岸清掃、産卵のモニタリング・監視事業を実施した。 同上。	○	引き続き、ウミガメ産卵地の砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動を行っていく。		
		車馬などの利用を制限する区域の指定	車馬などの利用を制限する必要性のある区域について情報収集を進める。	平成23年度については、海域を有する2つの国立公園、1つの国定公園について点検済みであり、平成24年度については、海域を有する2つの国立公園について点検作業中であるが、いずれも車馬などの利用を制限する区域を指定する必要性はなかった。 平成24年度については、海域を有する2つの国立公園について点検済みであり、平成25年度については、海域を有する2つの国立公園について点検作業中であるが、いずれも車馬などの利用を制限する区域を指定する必要性はなかった。	○	引き続き、必要に応じて、車馬などの利用を制限する区域があれば、指定を行っていく。		
		その他、国立公園における海洋生態系の保全・再生、管理への取組	海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を継続する。	マリンワーカー事業（海域の国立・国定公園保全管理強化事業費）の実施により、海鳥やスナメリの生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軋轢の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。 マリンワーカー事業（海域の国立・国定公園保全管理強化事業費）の実施により、海鳥の生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軋轢の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。	○	引き続き、海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を進めていく。		
34	環境省	沿岸・海洋域における海鳥類の重要な繁殖地等については鳥獣保護区の指定に努めることで、沿岸・海洋域における鳥獣の生息環境の保全を推進します。	-	シギ・チドリ類、カモ類等の渡り鳥の中継地として採餌や繁殖の場として利用する湿地や干潟を含む、与那覇湾、池間、荒尾干潟を国指定鳥獣保護区に指定した。 シギ・チドリ類、カモ類等の渡り鳥の中継地として採餌や繁殖の場として利用する湿地や干潟を含む、風蓮湖、和白干潟・多々良川河口、男女群島等を国指定鳥獣保護区に指定した。	○	-		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
②陸域とのつながりを考えた統合的な管理								
35	環境省、関係省庁	海域の国立公園内の自然景観や生物多様性の保全に悪影響を及ぼす土砂や汚染物質などの発生源対策を行うために、関係機関との調整・連携を図りながら、必要な対策を検討します。	必要な対策の検討・実施を継続して進める。	足摺宇和海国立公園において、竜串湾内に流入する河川流域の水質モニタリングを実施するとともに、西表石垣国立公園の石西礁湖において、水質や赤土堆積の影響を把握・予測するためのモニタリングを実施。 平成24～25年度、足摺宇和海国立公園において、竜串湾内に流入する河川流域の水質モニタリングを実施するとともに、西表石垣国立公園の石西礁湖において、水質や赤土堆積の影響を把握・予測するためのモニタリングを実施した。	○	関係機関との調整・連携を引き続き図りながら、必要な対策を検討・実施。		
36	環境省	環境影響評価制度のあり方については、事業の早期段階における環境配慮を図るための計画段階配慮書の手続の新設や、環境保全のために講じた措置等の結果について公表等を行う規定等を含めた「環境影響評価法の一部を改正する法律案」が国会に提出されたところであり、今後、国会審議の状況を踏まえつつ、必要な措置を講じます。	平成23年度改正法成立	法律の施行後10年の経過を受け、平成22年2月22日に中央環境審議会からなされた答申「今後の環境影響評価の在り方について」を踏まえ、計画段階配慮書の手続や環境保全措置等の結果の報告・公表手続を盛り込んだ「環境影響評価法の一部を改正する法律」が平成23年4月に成立、公布された。（平成25年4月1日完全施行） 計画段階配慮書の手続や環境保全措置等の結果の報告・公表手続が盛り込まれた改正環境影響評価法が平成25年4月1日に完全施行され、計画段階における環境配慮の検討が可能となった。現在までに2件の配慮書手続において環境大臣意見を述べた（経過措置を含む）。	◎	-		
37	農林水産省	沖縄県及び奄美群島において、農地などからの赤土などの流出を防止するため、ほ場勾配修正や沈砂池などの整備を推進します。	地域の実情に即した赤土等流出防止対策を推進し、農用地及びその周辺からの土壌流出を軽減することによって、農村地域、河川、沿岸海域の水質保全を通じた生物多様性の保全を図る。	赤土等流出防止対策は、現在、地方公共団体の裁量により、沖縄振興公共投資交付金及び地域自主戦略交付金の事業として実施している。平成23年度末時点において完了地区を含め90地区（沖縄県81地区、奄美群島9地区）で実施している。	○	施設の適切な維持管理と併せて、営農面での対策を推進していく必要がある。		
				赤土等流出防止対策は、現在、地方公共団体の裁量により、沖縄振興公共投資交付金及び農山漁村地域整備交付金の事業として実施している。平成24年度末時点において完了地区を含め93地区（沖縄県84地区、奄美群島9地区）で実施している。				
				沖縄県においては平成23年度末時点において、完了地区を含め81地区で実施 沖縄県においては平成24年度末時点において、完了地区を含め84地区で実施	-			
奄美群島においては平成23年度末時点において、完了地区を含め9地区で実施 奄美群島においては平成24年度末時点において、完了地区を含め9地区で実施	-							
38	農林水産省	生活排水などによる水産動植物の生育環境の悪化に対しては、集落排水施設などの整備を通じた陸上からの水質負荷低減に取り組みます。	昭和58年度に制度化された農業集落排水事業による農業集落排水施設の整備を進め、汚水処理普及率の増大を着実に進める。	農業集落排水事業が昭和58年度に制度化されて以来、平成23年度までに全国約5,300地区で農業集落排水施設が整備された。平成24年度は全国約220箇所で開催している。 農業集落排水事業の制度化以降、平成24年度までに全国で約5,100施設が供用されている。平成25年度は全国約160箇所で開催している。	○	農村の汚水処理施設の整備状況は都市と比べ立ち遅れており、引き続き整備を推進する必要がある。また、更新時期を迎える施設が増加してきており、計画的かつ効率的な更新整備への対応が必要である。		
39	農林水産省	森林、田園地域・里地里山、里海などは相互に関連しており、森・川・海を通じた生物多様性保全を推進します。	【森林】 森林の公益的機能の適切な発揮 【田園自然環境・農村】 地域の合意形成を図りつつ、農村地域における豊かな生態系とそのネットワークの保全・再生、自然と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の創造を図る	森林の水源涵養、土砂流出防止機能等の公益的機能の発揮の観点から間伐、広葉樹林への誘導等の森林整備、保安林の適切な管理を行った。 個性豊かで活力ある農村づくりに向け、自然と農業生産が調和した豊かな農村環境の創造に着手した地域は、平成23年度までに1,832地域であり、このうち生態系のネットワークの保全に寄与した地域は996地域である。 森林の水源涵養、土砂流出防止機能等の公益的機能の発揮の観点から間伐、広葉樹林への誘導等の森林整備、保安林の適切な管理を行った。 農業生産基盤の整備において農村環境の創造に着手した地域は、平成24年度までに1,893地域であり、このうち生態系のネットワークの保全に寄与した地域は1,043地域である。	○	適切な間伐の実施等による多様な森林の整備を推進するとともに、溪流などの水辺の森林等については、天然林は適切に保全管理し、人工林は積極的に広葉樹の導入による広葉樹林への誘導を推進する 引き続き、生態系ネットワークの保全や良好な景観の保全・創出、農村生活環境の向上を推進していく。		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
40	国土交通省	下水道によるし尿、生活排水対策など各種汚水処理を実施します。また、下水道の高度処理の推進や合流式下水道の改善、雨天時に広く市街地などから公共用水域に流入する汚濁負荷の削減対策（ノンポイント対策）の実施により水質改善のための取組を行います。	-	-	-	-		
		下水道によるし尿、生活排水対策など各種汚水処理を実施	下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口の総人口に対する割合 目標値：約78%（平成24年度）	事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約75%※（平成22年度） ※東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において調査不能な自治体があるため参考値 閉鎖性海域における汚濁負荷削減を図るため、下水道事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約73%（平成22年度） ※サンゴが生息する地域における下水道処理人口普及率は約46%（東京都を除く、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の平均値）	○	引き続き実施		
		下水道の高度処理の推進	高度処理実施率=A/B A：必要な高度処理が実施されている区域内の人口 B：富栄養化の防止、水道水源の水質改善、水質環境基準の達成等、公共用水域の水質改善による良好な水環境創出に必要な高度処理を導入すべき処理場に係る下水道計画区域内における当該年度の居住人口 目標値：約30%（平成24年度）	三大湾、指定湖沼等における水質環境基準の達成に向けて、これらの地域において高度処理施設の整備を推進した。 実績値：約31%（平成22年度） 三大湾、指定湖沼等における水質環境基準の達成に向けて、これらの地域において高度処理施設の整備を推進した。 実績値：約39%（平成24年度）	◎	引き続き実施		
		合流式下水道の改善	合流式下水道改善率=A/B A：合流式下水道により整備されている区域の面積 B：雨天時において公共用水域に放流される汚濁負荷量が分流式下水道並以下までに改善されている区域の面積の割合。 目標値：約63%（平成24年度）	計画的・効率的な合流式下水道の改善対策実施を促進した。 実績値：約39%（平成22年度） 計画的・効率的な合流式下水道の改善対策実施を促進した。 実績値：約53%（平成24年度）	○	引き続き実施		
		雨天時に広く市街地などから公共用水域に流入する汚濁負荷の削減対策	閉鎖性海域における汚濁負荷削減率=①/② ①：対象とする水域に係る流域内で河川事業及び下水道事業により削減した汚濁負荷量 ②：対象とする水域に係る流域内の家庭、事業場等の各汚濁負荷発生源から排出される負荷量等を発生汚濁負荷量として算定 目標値：約74%（平成24年度）	閉鎖性海域における汚濁負荷削減を図るため、下水道事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約73%（平成22年度） 閉鎖性海域における汚濁負荷削減を図るため、下水道事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約73%（平成22年度）	○	引き続き実施		
41	東京都	小笠原諸島において、ノヤギの食害により裸地化した箇所などからの赤土等の流出を防止するため、ノヤギ排除など植生回復事業を推進します。	小笠原諸島のノヤギ根絶、植生回復	・ノヤギは、多くの島で根絶し、残るは父島1島のみ ・土壌流出が著しい煤島で、土壌浸食防止対策を継続実施中 同上	○	面積も大きく地形も険しい有人島でのノヤギ根絶手法の検討 ・気象条件等が厳しい無人島での土壌浸食防止対策手法の検討		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
42	沖縄県	沖縄県赤土等流出防止条例に基づき開発事業における赤土等流出防止対策を徹底するとともに、各種対策の計画的な実施により流出源毎に赤土等の流出量を減少させるため、赤土等流出防止対策基本計画を策定します。	—	—	—	—	●沖縄県における、那覇空港沖の埋め立て・浦添市地先の埋め立て・泡瀬干潟の埋め立てや道路拡幅工事に伴う海岸地形の改変など広域におよぶ開発行為について、計画段階からサンゴ礁生態系へ配慮した十分な検討が出来る仕組みが必要。 沖縄県では、赤土対策としての川平湾奥の堆積土砂浚渫計画を総合的に判断して取りやめと決定したと聞いています。総合的な保全計画にとって不要不急の事業の検討材料として有効かと思っておりますので、検討過程を公表して欲しいと思います（中野委員）。	
		沖縄県赤土等流出防止条例に基づき開発事業における赤土等流出防止対策を徹底	赤土等流出防止対条例に基づく届出等の徹底及び開発事業現場等の監視パトロール・指導等を強化する。また、開発事業者等への赤土等流出防止に関する普及啓発を図る。	平成23年度の実績として、条例に基づく届出等件数1,010件、監視現場数325箇所、監視回数545回、指導件数193件。赤土等流出防止講習会の開催(3回、207名参加)、赤土等流出防止交流会の開催(1回、103名参加)。 平成24年度の実績として、条例に基づく届出等件数1,124件、監視現場数278箇所、監視回数493回、指導件数193件。赤土等流出防止講習会の開催(3回、126名参加)、赤土等流出防止交流会の開催(1回、122名参加)。	○	開発事業現場等の監視体制強化に必要な人員の確保。		
		赤土等流出防止対策基本計画を策定	赤土等流出防止対策基本計画を策定する。	基本計画策定に向けて、海域の環境保全目標及び流出削減目標の設定を行った。 平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定した。基本計画において、県内の76海域及びその流域に環境保全目標及び流出削減目標を設定した。	◎	基本計画で設定した目標を達成するためには、県、市町村等の関係機関が連携して対策を進めていく必要がある。		
43	内閣府・沖縄県	赤土等流出防止対策基本計画に基づいて、沖縄県における赤土等のさらなる流出量の削減に向けて、赤土等の流出防止技術や堆積土砂の除去等に関する調査の実施など各種の流出防止対策を総合的・計画的に推進するために必要な対策を検討します。	【内閣府・沖縄県】 新たな赤土等流出防止対策技術や堆積土砂の除去等に関する調査等の更なる流出抑制手法の検討に取り組む。	赤土等流出防止対策基本計画案の作成に取り組んでいる。 また、閉鎖性海域における堆積土砂の対策のために調査を実施する。 ・平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定した。 ・閉鎖性海域における堆積土砂の対策のために、平成24年度に引き続き調査を行った。	○	基本計画で設定した目標を達成するためには、県、市町村等の関係機関が連携して対策を進めていく必要がある。 ・閉鎖性海域における堆積土砂の対策については、環境に配慮した手法を検討する必要がある。		
③個別の課題に対する対策の確立								
<主要な課題の分析と対策の検討>								
44	環境省	国際サンゴ礁イニシアティブのサンゴ礁と気候変動に関する決議を踏まえ、気候変動に対するサンゴ礁の回復力を改善させるための研究や活動実施の支援など、気候変動に対する適応策を検討します。	—	生物多様性国家戦略において、気候変動に脆弱なサンゴ礁生態系に対する人為的圧力の特定、生態学的許容値の設定、許容値の達成のための取組を目標として定め、許容値の設定の参考とするための調査を開始した。 サンゴ礁生態系に対する人為的圧力の生態学的許容値の設定の参考とするための調査結果を平成24年度のフォローアップ会議に提出した。 平成25年6月に、地球温暖化防止とサンゴ礁保全に関する国際会議を開催し、関連する研究事例を収集した。	○	気候変動に対する適応策として、人為的圧力の最小化を進める。		
45	環境省	サンゴ食害生物や拡大する病気の発生メカニズム、サンゴの採捕や海砂採取の現状、水質汚染に対するサンゴの生育限界など、サンゴ礁生態系への危機要因となりうる主要な課題についての把握・分析をし、必要な対策を検討します。	—	オニヒトデの駆除を各地で実施したほか、サンゴ礁生態系に対する人為的圧力の特定、生態学的許容値の設定、許容値の達成のための取組を目標として定め、許容値の設定の参考とするための調査を開始した。 オニヒトデの駆除を各地で実施したほか、サンゴ礁生態系に対する人為的圧力の特定（赤土、生活排水の流入等）に係る取組を実施し、石西礁湖自然再生協議会等を通じて、必要な対策の検討を行った。	○	既存文献、自然再生事業のモニタリング等を通じた情報の収集と発信		
<支援>								
46	農林水産省	漁業者や地域住民によるサンゴ礁のモニタリング、サンゴの種苗生産、サンゴの移植、オニヒトデの除去などの保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポートなどを行います。(4)(2)①再掲)	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への支援、技術的サポート等を継続。 ↓ 保全活動を実施する活動組織への支援、技術的サポート等を継続。	引き続き活動組織の保全活動（モニタリング、種苗生産、移植、オニヒトデの除去等）を支援、各活動組織に対し技術的なサポート（専門家による保全活動に関する助言）を実施予定。 上記の実施予定であった活動を実施	○	引き続き実施	●専門家の支援が、活動する市民や漁業者の能力向上につながるようにご配慮ください（古川）。	
		漁業者や地域住民による保全活動の支援	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織を支援。 ↓ 保全活動を実施する活動組織を支援。	引き続き各活動組織の保全活動（モニタリング、種苗生産、移植、オニヒトデの除去等）を支援。 上記の実施予定であった活動を実施	○	同上		
		保全活動の優良事例の普及や技術的サポート	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への優良事例の普及、技術的サポートを実施。 ↓ 保全活動を実施する活動組織への技術的サポートを実施。	保全活動を行う活動組織への技術的なサポート（専門家による保全活動に関する助言）を実施予定。 上記の実施予定であった活動を実施	○	同上		

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
＜サンゴ食害生物への対応＞								
47	環境省	自然公園法に基づく海域公園地区などの重要な地域については、必要に応じて、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を行います。	オニヒトデなど駆除を継続する。	5 国立公園の7地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施し、効率的な駆除のためのマニュアル（「オニヒトデ駆除マニュアル 酢酸の注射による駆除方法の適用」）を作成した。 5 国立公園の7地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施した。 平成24年に中国四国地方環境事務所によって作成されたマニュアル（「オニヒトデ駆除マニュアル 酢酸の注射による駆除方法の適用」）を用いることにより、より効果的な駆除を実施することができた。	○	オニヒトデの食害があることから、引き続き駆除を実施していく。		
48	愛媛県・鹿児島県	サンゴの被度が高い保全の重要海域において、オニヒトデやサンゴ食巻貝などの駆除を行います。	【愛媛県】 サンゴ食巻貝等による食害からのサンゴの保護	○23年度実績 駆除回数11回 （ダイバー数：延べ66人） 駆除数：オニヒトデ199匹、 サンゴ食巻貝9,717匹 ○24年度予定 ダイバー数80名 駆除回数11回 ○24年度実績 駆除回数11回 （ダイバー数：延べ80人） 駆除数：オニヒトデ163匹（内酢酸注射30匹） サンゴ食巻貝8,894匹 ○25年度実績 駆除回数11回 （ダイバー数：延べ80人） 駆除数：オニヒトデ198匹（内酢酸注射197匹） サンゴ食巻貝13,557匹 ○26年度予定 ダイバー数80名 駆除回数11回	○	サンゴの保全のためには、継続的な取り組みが必要である。		
			【鹿児島県】 健全なサンゴをオニヒトデ等の食害から保護する。	S48から奄美群島国立公園海中公園地区において実施。 H17からは奄美群島の喜界町を除く市町村において、重点海域を設定し実施。 S48から奄美群島国立公園海中公園地区において実施。 H17からは奄美群島の喜界町を除く市町村において、重点海域を設定し実施。 ○23年度実績 オニヒトデ*駆除数：954匹 ○24年度実績 オニヒトデ*駆除数：676匹	○	駆除作業者の安全、駆除効率を向上させるために、駆除手法を検討する必要がある。		
49	沖縄県	オニヒトデ対策については、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関と情報の共有を図りながら、地域でのサンゴ礁保全活動を支援します。	-	関係者と情報共有を図ることにより、オニヒトデ駆除を行う海域を絞り込むことにより、サンゴ礁の保全を図っている。 同上	-	-		
			オニヒトデ対策についての、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関との情報共有	県で行っているサンゴの全県調査の結果やオニヒトデ駆除事業を実施する中で、関係機関等と情報を共有し、効果的なオニヒトデ駆除を実施していきたい。 同上	・地域の協議会等へ参加することにより、情報共有を図っている。 ・地域の協議会等で、サンゴの全県調査の結果を報告することにより、オニヒトデ対策等について、検討を行っている。	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものとならないよう継続して取り組むようにしていきたい。	
			地域でのサンゴ礁保全活動を支援	継続したサンゴ礁の保全活動が推進していくように支援していきたい。	H23年度はサンゴ礁の保全活動を行っている12の民間団体等へ、予算的な支援を行った。 H24年度はサンゴ礁の保全活動を行っている14の民間団体等へ予算的な支援を行った。 H25年度も継続して実施しており、13団体を支援している。 【食害生物の駆除】H24：7団体、H25：7団体を支援。 【その他（教育普及など）】H24：7団体、H25：6団体	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものとならないよう継続して取り組むようにしていきたい。	

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

別紙

No.	担当機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言	担当機関の対応
<サンゴ増殖>								
50	鹿児島県	サンゴ着床具などを使用したサンゴ増殖を進めるとともに、自然の状態でサンゴの再生が期待でき、かつ観光資源などとして重要な海域において、サンゴの着生・生育に適した環境整備を行います。	-	-	-	-		
		サンゴ着床具などを使用したサンゴ増殖	オニヒトデ等の食害や白化によりサンゴが喪失した海域において、サンゴの増殖を図る。	H17から奄美市、瀬戸内町の海域において実施。 同上	○	これまで、数回、台風により着床具が流出していることから、着床具の固定方法について検討する必要がある。 新規サンゴの加入率の高い地域、台風や潮流に着床具が影響を受けない場所を探す必要がある。		
		サンゴの着生・生育に適した環境整備	移植した着床具のサンゴが健全に生育するよう設置箇所の環境整備を行う。	移植した着床具に付着した藻等の除去を実施。 同上	○	移植した着床具のサンゴが健全に生育していくための管理について、検討していく必要がある。		
51	環境省・農林水産省・沖縄県	サンゴの移植について「沖縄県サンゴ移植マニュアル」や「有性生殖によるサンゴ増殖の手引き」、「サンゴ幼生着床具を用いたサンゴ群集修復マニュアル」、「サンゴ礁修復に関する技術手法」などの既存の手引き書の普及・活用の促進を図ります。	【環境省】	石西礁湖自然再生において既存手引き書を活用している。 石西礁湖自然再生において既存手引き書を活用しているほか、自然再生協議会のホームページに情報を掲載し、普及啓発に努めている。	○	継続		
			【農林水産省】	「有性生殖によるサンゴ増殖の手引き」を取り纏めた前事業に引き続き、厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証事業（平成21年度～平成25年度）にて、有性生殖による複数種のサンゴ種苗生産や効率的なサンゴ増殖技術の開発を目指す。 これまで開発・実証した技術・手法を「手引き」としてとりまとめ、サンゴ生息海域の自治体や漁業関係者等に対して配布。	○	引き続き実施	●保護区としての漁場管理にあたる漁業者が行う、サンゴ養殖についても見解をまとめた方が良い。 また、沖縄県漁業調整規則で運用されているサンゴの特別採捕許可では、調査研究用にサンゴの採捕が認められているが、これを教育用に展示するなどの二次利用が出来ない。柔軟な運用で特別採捕によって得られたサンゴの効率的な利用を検討して欲しい（中野委員）。	
			【沖縄県】	サンゴ移植に関する正しい知識の普及啓発について、引き続き取り組んでいきたい。 同上	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものとならないよう継続して取り組むようにしていきたい。		